

所沢市市民医療センター再整備工事設計業務委託特記仕様書（案）

1 業務概要

(1) 業務名称 所沢市市民医療センター再整備工事設計業務委託

(2) 履行期間 契約日から 令和8年3月31日まで

(3) 業務内容 建築（総合 構造）
設備（電気 給排水衛生 空調換気 昇降機）

(4) 設計方針 老朽化した病院施設の建替えに伴う建築と設備も含めた新築工事、解体工事、改修工事、外構工事の設計とする。
また、仮設設備・工事時期・工事期間等の計画について、病院を稼働させながら工事を行うため、病院機能に支障のないように検討する。

(5) 設計と条件

① 施設名称 所沢市市民医療センター

② 敷地の場所 所沢市大字上安松1224番地の1

③ 敷地の条件

ア 敷地面積 22,500 m²
イ 地域 第1種低層住居専用地域
ウ 地域 防火 準防火 指定なし
エ 地域・地区等 市街化区域

④ 施設の条件

ア 建物名称 所沢市市民医療センター

用途 病院 第十号 第1類

(用途は令和6年国土交通省告示第8号 別添二による)

(ア) 施設の延べ面積（計画面積） 6,000 m²

(イ) 主要構造・階数 ●●造 地上3階

(ウ) 耐震安全性

㊦ 構造体 I II III 類

㊧ 建築非構造部材 A B 類

㊨ 建築設備 甲 乙 類

(官庁施設の総合耐震・対津波計画基準)

⑤ 建設の条件

ア 予定総工事費	4,480,000,000 円
イ 予定建設工期	令和10年上半期予定(新病院新築工事まで)

⑥ その他

- ア 業務を実施するにあたり、「所沢市市民医療センター再整備基本計画」及び「所沢市市民医療センター再整備工事設計業務内容説明書」に基づいて設計を進めるとともに、公共建築としての目的意識をもって設計を行う。
- イ 発注者・施設所管課・施設維持管理委託業者等との打ち合わせ及び事前調査を綿密に行い、施設状況を踏まえた設計をすること。
- ウ 新設に伴って干渉してしまう建物や設備においても施設運営に影響の出ないように仮設等を設計業務内で検討すること。
- エ 工事費概算書を作成し監督員の承諾を得ること。
- オ 材料及び工法等の選定にあたり、費用の比較を行い、コスト縮減を図ること。
- カ 県産材・県産品の積極的な活用を努めること。
- キ 業務全体の工程表を作成すること。また、監督員への進捗状況の報告を密に行い、業務工程に対し遅れがあるようであれば、業務改善すること。(2週間に1回程度及び必要に応じて受託者・発注者・施設所管課・施設職員等で定例会議を開き、業務を遅滞させないように進捗させること。)
- ク 協力事務所に設計協力を仰ぐ際には、協力事務所の業務状況を逐一把握し、指導すること。
- ケ 現場調査は綿密に行い、設計図面等に反映させること。また、設計図面の確認を監督員の立ち会いのもと、現場で行うなどして設計内容に不備や不整合のないようにすること。

2 業務仕様

本特記仕様書（案）（以下「特記仕様書（案）」という。）に記載されていない事項は、「埼玉県建築設計業務委託共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。また、適宜「埼玉県」を「所沢市」に、「県民」を「市民」に読み替える。）による。

特記仕様書（案）に記載された特記事項の中で、□印の付いたものについては、
■印の付いたものを適用する。

（1）設計業務の内容及び範囲

① 一般業務の範囲

令和 6 年国土交通省告示第 8 号別添一 1 設計に関する標準業務に示す内容のうち、以下に示す範囲を実施する。

ア 基本設計

- 設計条件の整理
(設計条件の確認のための一般的な現地調査を含む)
 - 条件整理
 - 設計条件の変更等の場合の協議
- 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ
 - 法令上の諸条件の調査
 - 建築確認申請に係る関係機関との打合せ
- 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ
- 基本設計方針の策定
 - 総合検討
 - 基本設計方針の策定および発注者への説明
- 基本設計図書の作成
- 概算工事費の検討
- 基本設計内容の発注者への説明等

イ 実施設計

- 要求等の確認
(設計条件の確認のための一般的な現地調査を含む)
 - 発注者の要求等の確認
 - 設計条件の変更等の場合の協議
- 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ
 - 法令上の諸条件の調査
 - 建築確認申請に係る関係機関との打合せ
- 実施設計方針の策定

- 総合検討
 - 実施設計のための基本事項の確定
 - 実施設計方針の策定及び発注者への説明
- 実施設計図書の作成
 - 実施設計図書の作成
 - 建築確認申請図書の作成
- 概算工事費の検討
- 実施設計内容の発注者への説明等

ウ 追加業務の内容及び範囲

- 積算業務（積算数量算出書の作成（積算数量調書含む）、複合単価等資料（代価表、別紙明細を含む）の作成、見積の徴収、見積検討資料及び見積一覧表の作成）
 - 建築積算
 - 電気設備積算
 - 機械設備積算
 - 営繕積算システムによる内訳書の作成（R I B C 2による）
- 透視図作成
- 模型製作及び写真撮影
- ビルディング・インフォメーション・モデリング（B I M）を用いた設計検討
- バーチャルリアリティ（V R）を用いた設計検討
- 日影図の作成（法令等に基づくものを除く）
- 概略工事工程表
- 工期検討資料の作成（施設所管課との施工時期・条件等調整含む）
- 一般業務に関連する現地調査
- 設備導入に係る検討（エネルギー供給設備、地下水処理システム、太陽光発電システム、地中熱利用システム、院内情報通信網設備、音声誘導設備、排水処理設備、雷保護システム等。）
- 所沢市公共施設等環境配慮推進ガイドラインに基づく比較検討（Z E Bの比較検討を含む）
- インフラ接続に係る施設及び必要設備の設計業務
- B C P対策の検討及び設計・図面への反映
- 本工事、別途工事等の工事区分の検討
- 新病院の基本設計概要版等の各種広報資料の作成
- 電波障害対策等に必要資料の収集及び机上検討
- アスベスト含有建材調査

- 解体工事設計に必要なアスベスト含有建材除去工事に関する所管行政
部署との協議（大気環境、廃棄物処理、労働環境）
- アスベスト検体調査（20検体）及び報告書の作成
- 計画通知申請手続き業務（手数料の納付は含まない）
- 構造計算適合性判定の業務（申請手数料を含む）
- 省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続き（建築物省エネ法）
（建築物エネルギー消費性能適合判定手数料を含む）
- 建築基準法に関わる許可申請手続き業務（既存建築物の法令等への適
合の検証、建築審査会協議及び近隣住民説明を含む）
- 所沢市街づくり条例に基づく手続き（標識看板の作成及び設置・撤去、
設置報告書等の作成・
届出、住民説明の実施を含む）
- 土壌汚染対策法及び埼玉県生活環境保全条例手続き
- 地歴調査業務
- 防災計画評定又は防災性能評定に関する資料の作成及び申請手続き
- 都市計画法施行規則第60条（適合証明）手続き
- グリーン購入法環境物品チェックリストの作成
- リサイクル計画書の作成（建設副産物の手引き（埼玉県））
- 特定建築物環境配慮計画書の作成及び申請手続き（CASBEE 埼玉県）
- 埼玉県福祉のまちづくり条例届出業務
- 所沢市ひと・まち・みどりの景観条例届出業務
- 関係法令等に基づく各種申請手続き又は届出業務
- 測量調査業務（敷地測量及び現況測量）
- 地質調査業務（ボーリング調査15m×5か所）その他、構造設計に
必要な調査を含む
- 内訳書単価の入替え業務（履行期間後）
- 会計検査等立会業務（履行期間後、会計検査等の対象となった場合の
み）
- 医療法に基づく許認可申請（医療機器等を除く。）の資料作成及び申
請補助業務（事前相談計画書、開設許可申請（エックス線診療室放
射線防護図及び遮蔽計算書を含む。）、使用許可申請、検査受検及
び開設届）
- 医療機器等に係る許認可申請の資料作成及び申請補助業務（放射線障
害防止法の使用許可申請等の申請書類の作成、施設検査提出書類の
作成等）
- 調整交付金や公的補助事業の補助金等を取得する場合の届出手続等の
資料作成（出来高に係る内訳書及び報告書の作成を含む。）業務

- 補助金申請に伴う図面、設計内訳書への対応業務
- I s 値算定業務
- コスト縮減の検討
- 建築物の構造方式（S、RC、SRC）の比較検討
- 長寿命化への検討
- ユニバーサルデザイン技術検討資料の作成
- 患者や病院スタッフの動線計画、物資・物流等の動線検討
- その他必要な図面及び資料の作成、説明会等への出席（建替えに必要な設計、業務の履行及び病院開設に向けて必要となる諸手続き業務等）
- （ ）

（２）業務の実施

① 一般事項

- ア 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準等によって行う。
- イ 実施設計業務は、提示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準等によって行う。
- ウ 積算業務は、監督員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準等によって行う。
- エ 工事費概算書の作成にあたり、使用する単価、数量について監督員と協議する。
- オ 別紙１の設計理念に基づいて設計を進める。
- カ 受注者は、契約締結後に業務着手届及び工程表等、以下の各号に記載する書類を監督員に提出のうえ、業務に着手しなければならない。また様式および提出部数は、監督員の指示によるものとする。
 - （ア） 業務着手届
 - （イ） 管理技術者通知書
 - （ウ） 主任技術者通知書
 - （エ） 業務実施計画書（別紙２のとおり）

② 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督員に提出する。

- ア 業務着手時
- イ 監督員又は管理技術者が必要と認めた時
- ウ その他（ ２週間に１度程度の定例会議開催 ）

③ 適用基準等（国：国土交通省 文：文部科学省 県：埼玉県 他：その他）

※各資料は最新版を適用する。

ア 共通

- 官庁施設の基本的性能基準<国>
- 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準<国>
- 官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説<国>
- 埼玉県建築工事委託業務実務要覧<県>
- 埼玉県建築工事实務要覧<県>
- 埼玉県環境配慮方針<県>
- 埼玉県グリーン調達推進方針<県>
- 埼玉県福祉のまちづくり条例<県>
- 埼玉県高齢者、障害者等が円滑に利用できる建築物の整備に関する条例
- 彩の国建設リサイクル実施指針<県>
- 建設副産物の手引き<県>
- 埼玉県公共事業景観形成指針<県>
- 埼玉県電子納品運用ガイドライン<県>
- 建築物解体工事共通仕様書<国>
- アスベストモニタリングマニュアル（環境省）
- 建築物の解体等に係る石綿被ばく露石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル（厚生労働省・環境省）
- 石綿飛散防止対策マニュアル<県>
- 学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（改訂版）（文）
- 防衛施設周辺防音事業工事標準仕方書（防衛省）
- 埼玉県建築工事積算基準／埼玉県建築工事共通費積算基準<県>
- 埼玉県建築工事共通費積算基準の運用<県>
- 公共建築工事標準単価積算基準<国>
- 所沢市脱炭素社会を実現するための条例
- 所沢市マチごとエコタウン推進計画（第3期所沢市環境基本計画）
- 所沢市公共施設等環境配慮推進ガイドライン
- 所沢市公共建築物における木材の利用の推進に関する方針
- 所沢市地域防災計画
- 所沢市公共施設長寿命化計画
- 所沢市公共施設緑化ガイドライン
- 所沢市ひと・まち・みどりの景観条例

イ 建築

- 建築工事設計図書作成基準<国>
- 建築工事設計図書作成基準の資料<国>
- 埼玉県建築工事特別共通仕様書<県>
- 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)<国>
- 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)<国>
- 公共建築木造工事標準仕様書<国>
- 建築設計基準<国>
- 建築設計基準の資料<国>
- 建築構造設計基準<国>
- 建築構造設計基準の資料<国>
- 建築工事標準詳細図<国>
- 構内舗装・排水設計基準<国>
- 構内舗装・排水設計基準の資料<国>

ウ 建築積算

- 公共建築数量積算基準<国>
- 公共建築工事内訳書標準書式(建築工事編)<国>
- 公共建築工事見積標準書式(建築工事編)<国>

エ 設備

- 建築設備計画基準<国>
- 建築設備設計基準<国>
- 建築設備工事設計図書作成基準<国>
- 埼玉県電気設備工事特別共通仕様書<県>
- 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)<国>
- 公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)<国>
- 公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)<国>
- 埼玉県機械設備工事特別共通仕様書<県>
- 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)<国>
- 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)<国>
- 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)<国>
- 雨水利用・排水再利用設備計画基準<国>
- 建築設備耐震設計・施工指針<他>
- 建築設備設計計算書作成の手引<国>

オ 設備積算

- 公共建築設備数量積算基準<国>
- 公共建築設備工事内訳書標準書式（設備工事編）<国>
- 公共建築工事見積標準書式（設備工事編）<国>

④ 設計の点検

- 基本設計の成果物は、令和7年1月末日に完成させ監督員の点検を受けること。
- 実施設計の成果物のうち、監督員が指示する図書について、令和7年10月末日に完成させ監督員の点検を受けること。
- 監督員が指示する図書は、建築許可申請手続き業務に関する図書のほか監督員と協議すること。
- 監督員と協議する。

⑤ 貸与資料等

貸与資料	電子データの場合のファイル形式等	備考
<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存建築物設計図書一式 () ・ 既存工作物設計図書一式 () ・ 既設建物耐震診断資料一式 (判定委員会名：) ・ 別紙既存図面リスト参照 	PDF	耐震改修工事

貸与場所（計画施設又は営繕課） 貸与時期（契約後監督員の指示による）
返却場所（計画施設又は営繕課） 返却時期（履行期間内とする）

⑥ 一般業務のうち業務委託内容に含まれない業務（対象外業務）の範囲等

⑦ 部分引渡し

- 指定部分 基本設計の成果物
- 履行期限 令和 7年 3月31日（検査を完了していること）

⑧ 成果物の提出場所 所沢市役所建設部営繕課

⑨ 成果物の取扱いについて

提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の受注者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成及び完成後の維持管理に使用することがある。

(3) 成果物、提出部数等

下記を標準とするが、CD-R等の提出については監督員の指示による。

① 基本設計

成果物等	提出部数等	提出方法等
ア 総合		
■ 計画説明書	■ A3 1部	
■ 建築基本設計図 仕様概要書 仕上概要表 面積表及び求積図 敷地案内図 配置図 平面図（各階） 断面図 立面図（各面） 矩計図（主要部詳細）	<input type="checkbox"/> A1 各1部	<input type="checkbox"/> A4ファイルに折込 <input type="checkbox"/> 二つ折製本 <input type="checkbox"/> PDFにして提出
	■ A3 各1部	■ A4ファイルに折込
	■ 電子 1部	A1原図のCADデータをCD-R等で提出
■ 工事費概算書	■ A4 1部	
	■ 電子 1部	CD-R等で提出 別途指示
■ 仮設計画概要書	各1部	
イ 構造		
■ 構造計画説明書 ■ 構造設計概要書 ■ 工事費概算書 ■ 構造検討書 ■ 必要となる構造計算書等	アに準ずる	
ウ 電気設備		
■ 電気設備計画説明書 ■ 電気設備設計概要書 ■ 工事費概算書 ■ 各種技術資料	アに準ずる	

エ 昇降機等 <ul style="list-style-type: none"> ■ 昇降機等計画説明書 ■ 昇降機等設計概要書 ■ 工事費概算書 ■ 各種技術資料 	アに準ずる	
オ 給排水衛生設備 <ul style="list-style-type: none"> ■ 給排水衛生設備計画説明書 ■ 給排水衛生設備設計概要書 ■ 工事費概算書 ■ 給水設備比較検討書 ■ 各種技術資料 	アに準ずる	
カ 空調換気設備 <ul style="list-style-type: none"> ■ 空調換気設備計画説明書 ■ 空調換気設備設計概要書 ■ 工事費概算書 ■ 空調換気設備比較検討書 ■ 各種技術資料 	アに準ずる	
キ その他 <ul style="list-style-type: none"> ■ 打合せ記録 	一式	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 透視図 (設計内容を説明する際の簡易なもの) 	各1部	
<ul style="list-style-type: none"> ■ P D F データ (基本設計のすべて) 	各1部	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 基本設計における各種比較検討書 	各1部	
ク 追加業務に関するもの <ul style="list-style-type: none"> ■ 測量報告書 	各1部	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 現況測量報告書 	各1部	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地質調査報告書 	各1部	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地歴調査報告書 	各1部	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 模型 		

■ 日影図	各1部	
■ アスベスト含有建材調査報告書 (フォント調整のみ)	各1部	
■ アスベスト検体調査結果報告書 (フォント調整のみ)	各1部	
■ 追加業務の内容及び範囲に 記載の追加業務についての 報告書	各1部	監督員の指示すものに限る

(注) 1 建築物の計画に応じ、作成されない図書がある場合がある。

- 2 「総合」とは、建築物の意匠に関する設計を行う事、意匠・構造・設備に関する設計を取りまとめる事を指す。
- 3 ア～カに掲げる成果図書に記載すべき事項をこれらの成果図書のうち他の成果図書に記載する場合がある。
- 4 イ～カに掲げる成果図書はアに掲げる成果図書に含まれる場合がある。
- 5 「昇降機等」には、機械式駐車場を含む。
- 6 「計画説明書」には、設計主旨および計画概要に関する記載を含む。
- 7 総合の設計図は、適宜、追加してもよい。
- 8 CADデータの保存形式等については、業務着手時に監督員と協議すること。
- 9 工事費概算書（工事費内訳明細書、数量調書等を除く）について、算出した根拠を示すこと。

② 実施設計

成 果 物 等	提出部数等	提出方法等
<p>ア 総合</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 建築総合設計図 <ul style="list-style-type: none"> 建築物概要書 仕様書 仕上表 面積表及び求積図 敷地案内図 配置図 平面図（各階） 断面図 立面図（各面） 矩計図 展開図 天井伏図（各階） 平面詳細図 部分詳細図 建具表 外構図 仮設計画図 	<ul style="list-style-type: none"> ■ A1 各1部 	<ul style="list-style-type: none"> ■ A4ファイルに折込 □ 二つ折製本 ■ PDFにして提出
	<ul style="list-style-type: none"> ■ A3 各1部 	<ul style="list-style-type: none"> ■ A4ファイルに折込 □ 二つ折製本
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電子 1部 	<p>A1原図のCADデータをCD-R等で提出</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 工事費概算書 	<ul style="list-style-type: none"> ■ A4 1部 	<p>ファイル綴じ</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電子 1部 	<p>CD-R等で提出 別途指示</p>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 各種計算書 	<p>各1部</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ■ その他計画通知に必要な図書（日影図含む） 	<p>各1部</p>	
<ul style="list-style-type: none"> □ 耐震補強工法比較検討資料 	<p>一式</p>	
<p>イ 構造</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 建築構造設計図 <ul style="list-style-type: none"> 仕様書 構造基準図 伏図（各階） 	<p>アに準ずる</p>	

<p>軸組図 部材断面表 各部断面図 標準詳細図 部分詳細図</p> <p>■ 必要となる構造計算書等</p> <p>■ その他計画通知に必要な図書</p>		
<p>ウ 電気設備</p> <p>■ 電気設備設計図</p> <p>仕様書</p> <p>敷地案内図</p> <p>配置図</p> <p>受変電設備図</p> <p>非常電源設備図</p> <p>幹線系統図</p> <p>電灯、コンセント設備 平面図（各階）</p> <p>動力設備平面図（各階）</p> <p>通信情報設備系統図 及び平面図（各階）</p> <p>火災報知等設備系統図 及び平面図（各階）</p> <p>弱電設備図</p> <p>電熱設備図</p> <p>雷保護設備図</p> <p>静止型電源設備図</p> <p>発電設備図</p> <p>構内情報通信網設備図</p> <p>構内交換設備図</p> <p>情報表示設備図</p> <p>映像・音響設備図</p> <p>拡声設備図</p> <p>誘導支援設備図</p> <p>テレビ共同受信設備図</p>	<p>アに準ずる</p>	

<p>テレビ電波障害防除設備 図</p> <p>監視カメラ設備図</p> <p>駐車場管制設備図</p> <p>防犯・入退室管理設備図</p> <p>中央監視制御設備図</p> <p>構内配電線路図</p> <p>構内通信線路図</p> <p>その他設置設備設計図</p> <p>■ 工事費概算書</p> <p>■ 各種計算書</p> <p>■ その他計画通知に 必要な図書</p>		
<p>エ 昇降機等</p> <p>■ 昇降機等設計図</p> <p>仕様書</p> <p>敷地案内図</p> <p>配置図</p> <p>昇降機等平面図</p> <p>昇降機等断面図</p> <p>部分詳細図</p> <p>■ 搬送機設備図</p> <p>■ 工事費概算書</p> <p>■ 各種計算書</p> <p>■ その他計画通知に 必要な図書</p>	<p>アに準ずる</p>	
<p>オ 給排水衛生設備</p> <p>■ 給排水衛生設備設計図</p> <p>仕様書</p> <p>敷地案内図</p> <p>配置図</p> <p>機器表</p> <p>給排水衛生設備配管 系統図及び平面図(各階)</p>	<p>アに準ずる</p>	

<p>消火設備 系統図及び平面図(各階) 排水処理設備図 衛生器具設備図 給水設備図 排水設備図 給湯設備図 厨房設備図 ガス設備図 し尿浄化槽設備図 ごみ処理設備図 さく井設備図 その他設置設備設計図 部分詳細図 屋外設備図</p> <p>■ 工事費概算書 ■ 各種計算書 ■ その他計画通知に 必要な図書</p>		
<p>カ 空調換気設備</p> <p>■ 空調換気設備設計図 仕様書 敷地案内図 配置図 機器表 空調設備 系統図及び平面図(各階) 換気設備 系統図及び平面図(各階) 排煙設備図 自動制御設備図 その他設置設備設計図 部分詳細図 屋外設備図</p> <p>■ 工事費概算書 ■ 各種計算書</p>	<p>アに準ずる</p>	

<input checked="" type="checkbox"/> その他計画通知に必要な図書		
キ その他		
<input checked="" type="checkbox"/> 打合せ記録	一式	
<input checked="" type="checkbox"/> 透視図 (設計内容を説明する際の簡易なもの)	各1部	
<input checked="" type="checkbox"/> 各技術資料	一式	
<input type="checkbox"/> 耐震判定委員会報告書	一式	
<input checked="" type="checkbox"/> 実施設計における各種比較検討書	各1部	
ク 追加業務に関するもの		
<input checked="" type="checkbox"/> 積算業務資料 積算数量算出書 (集計表、拾い書、拾い資料、積算根拠資料等)	各1部+電子	◎積算数量調書および複合単価等作成資料は営繕積算システムRIBC2 ((一財) 建築コスト管理システム研究所) により作成し、電子データもCD-R等で提出。
積算数量調書	各1部+電子	
見積関係資料 (検討書、一覧表含む)	各1部	
複合単価等作成資料	各1部+電子	
<input checked="" type="checkbox"/> 建築許可申請手続き業務に関する図書	各1部+電子	
<input checked="" type="checkbox"/> 透視図 (一般業務以外のもの)	各1部	A 3 カラー、内部 4 面 外部 2 面
<input type="checkbox"/> 模型	作数〇〇台	縮尺1/200 製作寸法(〇〇mm×〇〇mm) 台座+アクリルケース付
<input type="checkbox"/> 模型の写真	撮影数〇〇枚	60mm×70mm以上 電子データで提出
<input checked="" type="checkbox"/> 日影図 (計画通知以外のもの)	各1部	
<input checked="" type="checkbox"/> 概略工事工程表	各1部	
<input checked="" type="checkbox"/> リサイクル計画書	各1部	
<input checked="" type="checkbox"/> 電波障害対策関連資料	各1部	

■ 防災計画評定又は防災性能評定に関する資料	各1部	
■ 所沢市街づくり条例届出図書	各1部	
■ 土壌汚染対策法関連届出図書	各1部	
■ 都市計画法施行規則第60条関連届出図書	各1部	
■ 省エネルギー関係計算書	各1部	
■ 特定建築物環境配慮計画書(CASBEE埼玉県)	各1部	
■ 所沢市公共施設等環境配慮推進ガイドラインに基づく比較検討書	各1部	
■ 追加業務の内容及び範囲に記載の追加業務についての報告書、申請書等の控え	各1部	

- (注) 1 建築物の計画に応じ、作成されない図書がある場合がある。
- 2 「総合」とは、建築物の意匠に関する設計を行う事、意匠・構造・設備に関する設計を取りまとめる事を指す。
- 3 ア～カに掲げる成果図書に記載すべき事項をこれらの成果図書のうち他の成果図書に記載する場合がある。
- 4 「昇降機等」には、機械式駐車場を含む。
- 5 設計図は、適宜、追加してもよい。
- 6 CADデータの保存形式は、原則JWW、DXF、PDFの3種を用意することとし、その他必要に応じて業務着手時に監督員と協議すること。
- 7 図面のPDFファイル化は、設計者押印と営繕課承認印のあるものとする。
- 8 工事費概算書のフォーマットは、市担当職員と事前に協議して決めること。

(4) 個人情報の保護

この業務を処理するため個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護のため、「委託業務に係る個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守しなければならない。

(5) 環境配慮に必要な運用管理

環境配慮に必要な運用管理の方法については、「環境配慮事項等伝達書」のとおりとする。

(6) 業務委託における障害を理由とする差別の解消に関する留意事項

「障害を理由とする差別解消に関する所沢市職員対応要領」について、その趣旨を理解し業務を遂行しなければならない。

(7) 秘密情報の取扱

秘密情報の取り扱いについては、「秘密情報の取扱に関する特記事項」のとおりとする。

別紙 1

設計理念

1 総則

- (1) ローコストで高品質の病院建設を目指す。
- (2) 限られた予算の制約の中で病院スタッフと設計者が建設的な議論を交わし、機能的な病院建設を目指す。
- (3) (1)と(2)を両立させることが重要である。

2 敷地

施設の敷地は、当該施設の用途に応じて、以下の事項を総合的に勘案して設計する。

- (1) 地形、地質、気象等の自然的条件による災害の防止を図り、かつ、環境の保全に配慮する。
- (2) 都市計画その他法律に基づく土地利用に関する計画との整合性を図り、良好な市街地環境等の形成に配慮する。
- (3) 施設の将来需要、敷地の有効利用、周辺環境への影響に配慮し、建築物・駐車場・緑地等の施設を適切に配置する。

3 施設

施設は、当該施設の用途に応じて、地域性、機能性及び経済性等の各観点から以下の事項を総合的に勘案して設計する。(詳細は基本構想、基本計画を参照すること。)

(1) 地域性

施設は、地域の歴史、文化及び風土に配慮し、周辺の自然環境及び都市環境と調和したものとする。

(2) 防災機能の確保

施設は、地震等の災害時に求められる機能に応じて、建築構造部材、非構造部材、設備機器等の総合的な安全性を確保したものとする。

(3) 高齢者、身体障害者等への対応

施設は、高齢者、身体障害者等の円滑な利用に配慮したものとする。

(4) 環境保全への配慮

材料、機器等及び工法は、環境の保全に配慮したものとする。

(5) エネルギーの効率的利用

施設は、エネルギーの効率的利用及び熱の損失の防止を考慮したものとするとともに、再生可能エネルギーの積極活用を図るものとする。

(6) 県産材の利用推進

地産地消による環境負荷の低減及び人にやさしい施設づくりの観点から、構

造材及び内装材への積極活用を図るものとする。

(7) 資源の有効活用

材料及び機器等は、資源のリサイクル等有効利用を考慮したものとする。

(8) 快適性、利便性の確保

施設は、快適な室内環境及び外部環境が得られ、使いやすいものとする。

(9) 高度情報化への対応

施設は、設置目的に応じて高度情報化に対応できるものとし、かつ、安全性、信頼性を確保したものとする。

(10) メンテナビリティ及びフレキシビリティの確保

施設は、維持・管理（特に上下水配管等）が容易に行うことができ、かつ、医療制度や医療技術の変化に柔軟に対応できるよう配慮したものとする。また、長期的に見た場合、建物の一部を他の施設に変換することが可能なように、廊下幅やエレベーターの配置などに配慮したものとする。

(11) 良好な品質の確保

施設は、材料及び機器等を信頼性のあるものとするとともに、安全性、経済性等を考慮して、良好な品質を確保したものとする。

(12) 長期的経済性（コスト縮減）への対応

材料及び機器等は、品質、性能、耐久性等を総合的に勘案し、ライフサイクルを通じて全体の費用の軽減が図られるよう努めること。

業務実施計画書作成要領

1 業務実施計画

業務実施計画は契約図書の確認及び現地調査に基づき、履行期間内に契約図書に定められた業務を適正に実施する方法等を業務に先だち具体的に決めることであり、業務実施の基本となるものである。

また、立地条件、用途、構造、規模等の設計と条件がそれぞれ異なるので、計画にあたってはそれらの条件を十分に把握するとともに多角的に調査したうえで作成し、監督員に報告すること。

(1) 業務実施工程表

原則、業務実施工程表（参考様式 1）を作成する。

(2) 業務管理体制系統図

契約図書に定められた、管理技術者、主任担当技術者等の責任者を定めた、業務管理体制系統図（参考様式 2）を作成する。

設計共同企業体を構成して参加する場合には、構成企業の担当分野がわかるよう作成すること。

(3) 総合業務実施計画書

業務の実施に先だち、業務の全般的な進め方や業務の実施方法、品質確保と管理方針等の大要を定めた、総合的な実施計画書を作成する。

2 業務実施計画書の内容

建築設計業務実施計画書の記載事項は概ね次のとおりである。

(1) 準拠する基準等

(2) 業務実施工程表

(3) 受注者管理体制系統図

(4) 総合業務実施計画書（業務の全般的な進め方、業務実施方法、業務管理方針等）

(5) 使用する構造計算プログラム

(6) 建築士事務所登録の状況（建築士事務所登録通知書の写しを添付する。）

(7) 構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士による法適合確認が必要な設計については、その氏名及び所属する建築士事務所名（資格証及び建築士事務所登録通知書の写しを添付する。）

(参考様式 1) 業務実施工程表

委託業務細目	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月			
	1	10/20	1	10/20	1	10/20	1	10/20	1	10/20	1	10/20	1	10/20	1	10/20	1	10/20	1	10/20	1	10/20	1	10/20		

(参考様式 2) 業務管理体制系統図

受注者管理体制系統図

